

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成27年12月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	平成27年12月25日（金）午後 1 時30分
会 議 時 間	午後 1 時25分から午後 3 時 5 分まで（1 時間40分）
場 所	袋井市役所302会議室
出 席 者	豊田君子 委員 伊藤静夫 委員 上原富夫 委員 （計：3人）
欠 席 者	前嶋康枝 委員長
傍 聴 者	無し
当局出席者	鈴木典夫 教育長 西尾秀樹 教育部長 早川俊之 教育企画課長 加藤貞美 学校教育課長 久野芳久 生涯学習課長 乗松里好 すこやか子ども課長 白畑信任 袋井図書館長 大場義孝 中部学校給食センター所長 鈴木善之 教育企画課課長補佐 （合計：9人）
会議に付した 事件	別紙「平成27年12月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

平成27年12月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成27年12月25日（金）午後1時30分開会

場所：袋井市役所 3階 302会議室

会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 10月定例会及び11月定例会の会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

協第38号 平成27年度袋井市地域文化活動奨励賞について

（2）報告事項

報第105号 寄附品「チューバ」の受納について

報第106号 周南中学校の校舎増築計画について

報第107号 子ども・子育て支援エリア「育ちの森」の開設について

報第108号 (仮称)笠原認定こども園の整備について

報第109号 袋井市子ども・子育て会議委員の委嘱について

報第110号 (仮称)袋井市いじめ防止対策推進条例の骨子(案)のパブリックコメント実施について

報第111号 平成27年度少年地域交流事業(どまん中交流)の実施について

日程第7 その他

（1）連絡事項

- ・市制施行10周年 第1回広島平和記念式典中学生派遣報告文集
- ・文化講演会 チラシ
- ・月見の里寄席 林家たい平 独演会 チラシ
- ・渡辺貞夫Quintet2016 チラシ
- ・コンサートへのご案内
- ・袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成28年1月号

（2）次回定例会等の予定について

1月教育委員会定例会 1月22日（金） 午後1時30分～
(袋井特別支援学校)

（3）その他

日程第8 閉 会

平成27年12月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

1 開会

●豊田委員長職務代理者

それでは、ただ今から、平成27年12月袋井市教育委員会定例会を開会させていただきます。本日は、前嶋委員長のご家族にご不幸がありましたので前嶋委員長は欠席となります。そのため、委員長職務代理者であります私が進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●豊田委員長職務代理者

従前の袋井市教育委員会会議規則第17条第2項の規定に基づき、上原富夫委員及び伊藤静夫委員を指名します。

3 10月定例会及び11月定例会の会議録の承認

●豊田委員長職務代理者

10月定例会及び11月定例会の会議録の承認であります。既に会議録署名委員から署名をいただいておりますので、会議録は承認されております。

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・市議会代表質問、一般質問(12月1日、2日、3日)
- ・第13回袋商ショップ開店式(12月7日)
- ・文化芸術に関する大会等出場者激励会(12月7日)
- ・第4回社会教育委員会(12月18日)
- ・第5回総合教育会議

●上原委員

袋井市商業の5年制化は、単純に全生徒を5年制にするのか、3年制を残した上で、専科を設けて5年制にするという議論はあるのですか。

●教育長

まだ、そこまで決まっていません。沼津高専のようであれば全員が5年制ですが、それで果たしてどれほど人が集まるかという問題があり、3年制を基本にプラスして上に専科を作ったらどうかという議論を含めて、商工会議所でどの程度詰めているか分かりませんが、市長と話しをしている限りでは、まだ具体的になっていません。県立学校でするので基本的には最終的に県が決定することになりますので、現地がしっかりしていないと作った意味はどうなのかなってしまいます。

●上原委員

何でこのような質問をしたかという、袋井商業に入学した子だけでなく、袋井高校から袋井商業の専科にいけるパターンがあったほうがよいという気持ちがあります。

●教育長

言われるとおりでと思います。もう一つは、社会人です。企業に勤めながらプラス2年を高校生と一緒に学ぶ価値や意義があるようなことを付け加えられるか、それが袋井に根付くかどうかカギになると思います。こうなると完全な専門学校です。プラス2年行って就職がないと話になりません。その当たりの出口をしっかりとしなければいけません。

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・第3回新袋井フォーラム講座(12月19日)
- ・第5回総合教育会議(12月21日)
- ・第2回食物アレルギー対応委員会(12月21日)

●学校教育課

- ・第4回小中一貫教育調査検討部会(12月1日)
- ・第4回グローバル人材育成推進部会(12月1日)
- ・三川小ICT教育環境公開(民生文教委員会視察)(12月8日)
- ・袋井市学力・学習状況調査活用委員会(12月8日)
- ・第2回Q-U活用研修会(12月11日)
- ・魅力ある学校づくり第13回小中連絡協議会(12月11日)

●生涯学習課

- ・袋井市月見の里学遊館運営協議会(12月18日)
- ・第4回社会教育委員会(12月18日)

●豊田委員長職務代理者

三川小学校のICTについて簡潔にどんな感じであったか教えてください。

●学校教育課長

教員の関係で9月から導入して概ね4ヶ月程度ですが、電子黒板を黒板のところに取り付けて、映像を映してデジタル教科書を使うなど基本的な授業として公開しました。デジタル教科書や体育館での授業でのアイパッド、タブレットを使った映像を見せながら戦術をどうしたらよいかという話を電子黒板を使い説明したり、教室においたカメラで子どもたちのノートや教科書の一部を映し出して授業に使いました。すべての教室で何らかの形で電子黒板を使うことが出来たことは教職員の努力があったことと思います。それを支えたのは、ICTの支援員で月2回程度学校の授業支援に回ってくれています。その点で、少しずつですが教職員の指導力の向上に兆しが見えていますし、すべての小中学校に入っていくということは目指すべき方向にあると思います。子どもたちの様子はどうかというと、使い勝手によって子どもたちがどのように授業に集中するかがありますので、その点ではただICTを使用すれば良いというわけではないことは授業を見てわかるとおりです。ICTを使うことによって子どもたちの集中力や活動、作業にうまく活かすことにまだ課題があると思います。それぞれの授業の中で効果的に使ったところについては、子どもたちが興味、関心を持って臨む姿が見られていますのでそのような良さを伸ばしていきたいと思っています。ただ、どのように使うかというところに教職員の指導力の向上に課題があると思います。

●豊田委員長職務代理者

指導力の向上が一番よいと思いますが、教科書が変わると、いままで使用してきたソフトは使えず、そうすると今までのほうが良かったというような意見は先生からないですか。

●学校教育課長

デジタル教科書は、今子どもたちが使っている教材がそのまま入っていますので、古い物がよいとか新しい物が良いということではなくて今合ったものを使用するというのが一番です。今までデジタル教科書で配置されていたものと今回、新しく学習指導要領が変わって購入したデジタル教科書は、パソコンの容量によってうまく動かなくなってきたのは事実です。そこについては、増設のメモリーなどを加えたりして対応していますが、来年、校務のパソコンを切り替えていきますので、今のデジタル教科書をうまく使えるようになってきます。デジタル教科書が昔に比べて、いいのか悪いのかではなく、教科書自体の容量が重くなっているののでそれに合ったパソコンを使っていく必要があると思います。

6 議事

【協議事項】

(1) 協第38号 平成27年度袋井市地域文化活動奨励賞について

●生涯学習課長

袋井市教育委員会表彰規則第2条第2項の規定に基づき、次の者について平成27年度袋井市地域文化活動奨励賞被表彰者に決定したいので協議をお願いします。候補者ですが、3件ありました。袋井市立袋井南中学校吹奏楽部、村松昭三さん、里浜の会です。この3件については、選考基準に基づき、12月9日の奨励賞の選考委員会を開催させていただきました。その結果、袋井市立袋井南中学校吹奏楽部については、成人式、袋井クラウンメロンマラソン、袋井南地区ふれあい音楽祭など地域に密着し、積極的に文化行事に参加しているということで表彰したいものです。村松昭三さんについては、平成26年度は、山名公民館まつりにおける展示部門の実行委員として指導を行っていただいたり、長年、山名公民館の学級・講座の講師を務め、山野草の普及に尽力をされたということで、山野草を通じて生活に潤いを与え、豊かな情操をはぐくみ文化教養を高める活動は評価されるべきものであるということで表彰したいものです。里浜の会については、海岸の保全活動や海岸パトロール啓発事業を長年継続的に行っていただいています。文化性よりも環境面の要素が強いため今回の受賞には非該当としたいというものです。つきましては、袋井南中学校吹奏楽部と村松昭三さんを受賞者に決定したいのでご協議をお願いします。

●伊藤委員

これらの奨励賞について助成金制度はありますか。

●生涯学習課長

予算の範囲内で助成金を出しています。本年、基本的には予算は5万円です。2件に受賞してもらいたいのので、本来であれば分けるのですが、他の予算に残りがありますのでそれを活用して、団体に少し多めに、個人の方に少し少なめに配分したいと考えています。

●豊田委員長職務代理者

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

【報告事項】

(1) 報第105号 寄附品「チューバ」の受納について

●教育企画課長

寄附していただいた物件は、チューバー一台で、袋井南中学校に部活動環境の充実のために袋井南中学校の教育振興会会長鈴木直二郎さんから寄附をいただいたものです。

[質疑・意見]

無し

●豊田委員長職務代理者

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(2) 報第106号 周南中学校校舎増築計画について

●教育企画課長

周南中学校の校舎増築計画については、10月28日の教育委員会の報告事項で袋井北小学校の増築計画とともに報告をしました。その後、周南中学校の増築について打ち合わせをしていく中で、増築場所、方法を変更したことから再度報告をするものです。前回報告をしました教室の不足数、生徒の増加については変更ありません。平成32年度に4教室が不足することが見込まれています。こうした中、増築場所について、学校との打ち合わせにより変更をするものです。10月の教育委員会において豊田委員からもご意見をいただいたところではありますが、図面のB案のところに増築をしていきたいというものです。昭和58年に建てられた鉄骨造りの既存の特別教室の金工室、木工室を改築して、2階と3階に第1から第3の理科室及び図書室の特別教室を3階建てで特別教室棟として改築するものです。現在の校舎の中にあります第1、第2理科室と図書室を普通教室に改修します。これによって1年から3年生までが同じ校舎内に配置できることとなります。木工室、金工室の音については、2階、3階が普通教室ではなく、特別教室であるため使用頻度からも大きな影響がないと学校との協議の中でありましたので学校とし

でもこの案で増築したいとの協議になりました。なお、4の候補地・整備計画の比較ですが、特に敷地の利用、教室の配置の点で前回の案より優れています。5の概算費用ですが、前回の報告よりも約3,800万円増加します。6の今後の予定ですが、平成28年度に基本・実施設計を行い、平成29年度に建築工事、平成30年4月から供用開始をしていきたいと考えています。なお、建物は、取り壊してから建てることとなりますので工事期間中の木工室、金工室は、図面のA案のところに仮設を建てて対応をしていきたいと考えています。

●豊田委員長職務代理者

今回の案になって、教室が同じ南校舎と北校舎に集約することはとてもいいことだと思います。第1理科室、第2理科室、図書室、理科準備室が普通教室に変わりますが、全部でいくつ出来るのですか。

●教育企画課長

第1、第2理科室、理科準備室、図書室、会議室を変更しますので全部で5教室を改修していきたいと考えています。

●豊田委員長職務代理者

B案のほうに特別教室を集約することで、これも使い勝手がよい気がします。私はこの案はよいと思いました。

●教育企画課長

この配置図は、平面図の参考でイメージです。最終的に配置等は、中学校と協議しながら来年の設計に入っていきたいと考えます。

●教育長

図書館が別棟だと利用者が減ります。少し学校で考えてもらいます。

●伊藤委員

平成30年に供用開始になれば、不足教室はなくなるようになりますか。

●教育企画課長

この表は、今現在の教室数でいったときの数で、平成30年に1教室不足し、平成32年に4教室不足することになります。これからの人口増加は、この表ではあまり見込んでありませんが、中学校でありますので0歳から12歳までの住民情報がありますのでそれから推計してそれに転出入等を加味して人数を出しています。

●豊田委員長職務代理者

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(3) 報第107号 子ども・子育て支援エリア「育ちの森」の開設について

●すこやか子ども課長

本案については、平成27年2月の定例教育委員会で子ども・子育て支援エリア「育ちの森」整備について報告しましたが、平成28年1月から稼働することから開設について再度説明をします。1ページをご覧ください。子ども支援の一体的なエリア「育ちの森」として施設を集約します。施設については、(1)から(7)に掲げてあるとおり関連施設があります。(1)子ども支援室「ぬっく」と(2)子ども早期療育支援センター「はぐくみ」

が平成28年1月にそれぞれ移転して(1)から(7)が全体として1つのエリアとして稼働していきます。子ども支援室「ぬっく」については、旧保健センターの南側の教育団体事務所にあります。旧の保健センターの分室に移動します。子ども早期療育支援センター「はぐくみ」については、旧の山梨幼稚園から旧の袋井保健センターに移転します。2ページをご覧ください。2の施設集約による有効性ですが、子ども支援施設の集約により、0歳から18歳までの長期にわたる相談・支援を担う子ども支援室「ぬっく」がエリアの中心となり、また、子育てに関する総合相談窓口として、各施設間との連携を図って参ります。また、市内の様々な子どもに関連する機関との連携を図りながら、子どもの個々に応じた適切で切れ目のない相談・支援を行っていきます。3が全体配置図ですが、旧の保健センターには「はぐくみ」、旧の保健センターの分室の2階に「ぬっく」、1階には現在も行っていますが、放課後児童クラブの「みなみげんきクラブ」が入っています。教育関係事務所には、これまでも入っていました「ひまわり」、と「外国人児童・生徒初期支援教室」がありますが、施設のエリアが少し広がりますので施設の中を有効的に使用して教育団体事務所を活用してもらいます。3ページ以降は、それぞれの施設のレイアウトになります。3ページが支援室と児童クラブの施設、4ページが「はぐくみ」のレイアウト、5ページは、教育関係事務所のレイアウトです。6ページは、子ども支援トータルサポート事業の連携図です。連携図の中央に「ぬっく」があります。「ぬっく」が0歳から18歳のそれぞれの子どものトータルサポートを行い、その周りに関連施設を記載してあります。下から順番に年齢別に0歳から18歳までで施設との連携をとる形になっています。

●伊藤委員

「ぬっく」や「はぐくみ」など体系的に理解できていません。何を行うところがわかりません。とにかく子ども支援室「ぬっく」に行けばよいのですか。

●すこやか子ども課長

まず、何かあれば「ぬっく」にきていただければ、「ぬっく」の中で解決できる問題もありますし、子どものそれぞれの育ちの中で、例えば「ひまわり」につなげたりと年齢によりそれぞれ違いがありますが、「ぬっく」にきていただければ、そこから連携を図る形になっています。例えば、幼稚園に行っている子どもが、育ちに関して幼稚園で相談したいということであれば、「ぬっく」につなげてもらうと「ぬっく」で相談して、例えば子どもに発達の遅れがあれば、「はぐくみ」で子どもの育ちについていろいろ相談を受けたりと、体系的には難しい部分がありますが、まずは、「ぬっく」に相談していただければそこから様々なつながりで相談に乗っていきます。

●教育部長

大きくは、1ページで施設の説明をしてあります。2ページに3つの建物がありますが、3つが3本の本で、それが実になっていくイメージですが、中心になるのが旧保健センターの分室の2階にある子ども支援室でそこが相談窓口になり、そこで連携をとっていくことになります。実際に千件近くの相談がありますが、小学校や幼稚園を通して支援室に相談したり、1歳児相談や2歳児相談の健診時に相談にのってそこから支援室を紹介したりしています。少し皆さんがわかるように周知していきます。

●伊藤委員

大まかでいいのですが、中学校期はどこが該当することになりますか。

●教育部長

6 ページの連携図ですが、基本的には、子ども支援室が0歳から18歳までの相談に応じますが、小さい時から18歳になるまでトータルに相談にのれるということが一番の特徴です。一番最初は、こども支援室にきていただければ、0歳から18歳までの方はすべて相談に応じます。こども支援室が最初の窓口であると理解していただければと思います。後は、それぞれのところにつなげていきます。

●上原委員

施設面の質問ですが、「ぬっく」や「はぐくみ」は2階ですが、エレベーターはないんですか。

●すこやか子ども課長

「ぬっく」にはありませんが、「はぐくみ」には設置してあります。

●上原委員

「ぬっく」にもエレベーターは必要な気がしますけどどうですか。

●教育部長

「はぐくみ」は元々保健センターでしたのでありませんでしたが、ここに通われる方が肢体不自由な方も想定してエレベーターを設置しました。子ども支援室は、まずは親が相談に来る相談業務ということで2階の空いているところを改修しました。そこまで対応できる施設ではありません。まずは、相談できるように部屋をしっかりと確保しました。将来的には、放課後児童クラブが移転する予定もありますので、そうすれば下に子どもたちを訓練するようなことに対処していきたいと考えています。保護者の相談業務ということで設置してありません。

●豊田委員長職務代理者

将来的には、1階にも「ぬっく」ができるのですか。また、駐車場はどのようになっていますか。

●すこやか子ども課長

今、それぞれの関係者が集まって使い方について相談していますが、「はぐくみ」のところに20台程度取れています。ところが混雑している場合は、中央公民館の駐車場を一時的に借りたり、「はぐくみ」の南側にも少し駐車場がありますので有効的に使用してそれぞれの施設間で連携を図って確保していきたいと思います。

●豊田委員長職務代理者

逆のパターンで、中央公民館でたくさん必要になってこちら側になだれ込む時に、今まで利用していた駐車場が無いときはどうなりますか。

●すこやか子ども課長

こちらは、土、日曜日は運営していないので公民館の方で必要になれば、今までもそうですが、連携を図りながら中央公民館を含めて対応していきます。

●教育部長

人が集まる土、日曜日は逆にこのエリアを利用することになると思います。

●上原委員

この近隣に医療機関はありますか。

●教育部長

J Rの線路の北側に医療機関があります。

●上原委員

相談だけでなく、緊密な連絡が取れるように相談を持ちかけておくことが必要であると思います。

●教育部長

施設間の連携を図るようにしっかり行っていきたいと思いますので、上原委員が言われたことも含めて検討していきます。

●豊田委員長職務代理者

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(4) 報第108号 (仮称)笠原認定こども園の整備について

●すこやか子ども課長

平成27年1月に笠原幼稚園と笠原保育所を統合する方針(案)として教育委員会にお示しをしましたが、平成29年4月の開園に向けて設計が出来上がってきましたので皆様に再度お示しします。1ページをご覧ください。こども園化の意義ですが、前回にも触れましたが、笠原幼稚園の園児が40人、笠原保育所の児童数が49人となっていますが、認定こども園として1つの施設に統合することで適正規模のクラス編成が可能となり、子ども同士のかかわりにより一人ひとりの成長の幅が広がることを期待できます。また、認定こども園の大きな特徴として、3歳児から5歳児までについては、保護者の就労状況等による転園の必要がなくなります。これにより、地域子どもたちが同じ園で継続して教育・保育を受けることができるため、保護者の経済的負担や子どもの精神的負担の軽減につながり、地域コミュニティの強化も期待できます。表は、平成27年度の園児・入所児数です。笠原幼稚園については、定員100人に対して、今現在の児童数が40人、笠原保育所については、60人の定員に対して49人という状況です。施設整備方針ですが、笠原幼稚園の園舎は昭和55年、笠原保育所の園舎は昭和53年に建築されたもので、現園舎への増築では現行の建築基準法に適合させることが難しいため、現園舎の北東側に新園舎を新設することとしました。園舎については、4ページ、5ページをご覧ください。5ページに全体のレイアウト図があります。今現在の園舎は、左側の点線のところになります。新しい園舎は、右半分の斜線が入っている部分です。平成29年4月に開園になりますが、平成28年度中は現園舎で保育をして、平成29年に新しい園舎が出来てから現園舎を取り壊すよう予定です。平成29年に園舎が出来た時には、少し子どもたちには不便を来すこととなります。園庭が少し使えない状況の中で新しい園を開園します。4ページが新しい園のレイアウトになります。右側の一番上に児童クラブがありますが、児童クラブは新たに入れてもらうこととなります。今現在は、小学校の中で児童クラブを行っています。笠原小学校自体に空き教室がなく、児童クラブの運営が出来ないため、新たな児童クラブの場所を検討していく中で、こども園の中で複合的に0歳から5歳までの子どもを見た上で、小学校についても放課後は笠原の子どもたちが園舎に戻ってくるといことで児童クラブもこちらで運営を行うことになりました。あとは、それぞれ0歳から5歳までの教室と遊戯室、また、右下に一時預かり室がありますが、これは幼稚園で一時預かりを行うときに使用するものです。前に戻り、2ページをご覧ください。

3の運営方針ですが、運営形態は公設公営、定員は90人で保育部については50人、幼児部は40人です。(3)にはそれぞれの学年の定員と職員配置を示してあります。現在の職員数は全体で16人、幼稚園が5人で保育所が11人ですが、新しい園については、11人の職員数で5人の減になっています。現在、在園児に対する適正な職員配置と3歳から5歳児の共通保育や異年齢保育の実施等により今以上に教育・保育の質が向上するように努めていきます。運営の特徴については、アとイとして記載しましたが、3歳から5歳児については、幼児部と保育部で利用時間が異なりますが、昼食までは目標に沿った遊びを活動の中心とし、幼児部、保育部共通で保育を実施します。昼食後は、幼児部と保育部に分かれて保育を実施。なお、0歳から2歳児については、一人ひとりの発達に合わせた保育を行っていく予定です。また、放課後児童クラブを併設することで、6年生までの受け入れを考慮していきます。給食については、今現在、幼稚園ではセンター方式で給食を行っていますが、保育園については、保育所毎に実施しています。認定こども園についても、新しく調理室を設けて自園調理を実施していく予定です。4の整備スケジュールですが、平成27年度に基本設計、実施設計、造成工事を行い、来年度新築工事、平成29年には幼稚園の園舎の解体工事と園庭等の整備工事を行っていきます。平成30年には保育所の園舎の解体工事を行っていく予定です。裏面は、笠原認定こども園の1日の保育や流れとなっています。3歳から5歳の子どもの午前中の時間については、共通保育、異年齢保育を行っていきます。今現在の笠原幼稚園については、預かり保育を実施していませんが、来年度から預かり保育を実施していきますが、認定こども園になっても幼児部では預かり保育を行います。保育園については、19時まで延長保育として実施します。

●豊田委員長職務代理者

遊戯室は、幼児も乳児も同じ場所ですか。

●すこやか子ども課長

そのとおりです。

●豊田委員長職務代理者

午後、もし利用することになると0歳児から2歳児が寝ているときに前を通ることは大丈夫ですか。

●教育長

遊戯室と2歳児の部屋を入れ替えることができるかどうかだと思います。グラウンドに行くことを考えると現在の計画のほうがよいと思います。

●すこやか子ども課長

0歳児から2歳児の遊ぶ庭が乳児園庭であるため、ちょうど部屋の前に設けている形になります。豊田委員が言われたことについては、内部で相談しますが、レイアウトについては公立の幼稚園、保育所の代表の先生が見た上で一番よいということで決めていますが園長会に相談します。

●豊田委員長職務代理者

児童クラブにくる子どもたちの入口はどのようになっていますか。

●すこやか子ども課長

児童クラブの子どもは、上がらずにそのまま入れるようになっていて、園庭に遊びに行く場合は、園の中に入らずに外側を通過して園庭に行くことになります。

●すこやか子ども課長

プールの場所はこれから詰めます。今あるプールの場所は今度は駐車場にします。プールは今ある位置ではない場所に設置していきます。

●伊藤委員

駐車場はどこになるのですか。

●すこやか子ども課長

笠原公民館に付いた場所になります。

●豊田委員長職務代理者

ここのエリアに色々な施設が集まり、育ちの森のような雰囲気でもodel的になるといいます。児童クラブが入ったということは子どもにとってよいことだと思います。

●すこやか子ども課長

こども園を卒園した子どもがまた遊びにきて地域に戻るということにつながってくるということと、危険は回避しなくてははいけません、園庭も共有して使用したり、小学6年生が3歳児や4歳児を見るといった異年齢で子どもたちが交流できることがよいと思われるところもありますのでいい方向に持っていったらと思います。

●豊田委員長職務代理者

以前児童クラブの先生に幼稚園では遊ぶ物が幼過ぎてつまらないといった意見を聞いたときに、少し考え方を換えれば、小さな子どもの面倒を見たり、自分たちが育った園庭であるという意識があれば何となく子どもたちは落ち着くように思うので小学6年生が幼稚園に行っても遊べるのではないかという意見が強かったです。子どもにとってはよいことだと思います。児童クラブがあそび園の中に入ることはプラスになっていくように思います。

●上原委員

将来、児童クラブは小学校高学年も受け入れると思いますので、3歳から5歳くらいの子と小学6年生とでは身長も違うことから男子トイレのサイズなども考慮する必要があります。

●すこやか子ども課長

児童クラブに通う子どものトイレは、職員用トイレがありますのでそれを利用するように現在は予定しています。使い方については、それぞれの子どもに指導していきたいと思っています。

●上原委員

職員用トイレだと逆に大きすぎるとか、洋式トイレだと高すぎて足がつかないということもあるので、例えば2つある場合は、1つは少し低めにするとかの配慮もあったほうがよいと思います。

●豊田委員長職務代理者

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(5) 報第109号 袋井市子ども・子育て会議委員の委嘱について

●すこやか子ども課長

教育委員会11月定例会で下段の参考に記載している11人の方については、ご了承していただきましたが、1人だけ選定中という方がありました。その方が決まりましたので報告します。記載してある渡辺輝さんです。労働者を代表する者で、サンエー化研袋井工場に勤めている方です。新任としてお願いするものです。任期については、皆さんと同じように平成27年10月1日から平成29年9月30日までで、条例に定めた中で任期を決めました。

●豊田委員長職務代理者

年齢は何歳くらいの方ですか。

●すこやか子ども課長

36、37歳くらいの方です。

●豊田委員長職務代理者

子どもさんはいますか。

●すこやか子ども課長

小学生と幼稚園の子どもさんがいます。保護者という意味もありますし、労働者という意味もありますので意見をいただけたと思います。

●豊田委員長職務代理者

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(6) 報第110号 (仮称)袋井市いじめ防止対策推進条例の骨子(案)のパブリックコメント実施について

●学校教育課長

袋井市のいじめ防止対策推進条例については、市の責務や学校の責務、保護者の責務、児童生徒の責務をお願いしていくもので、一般市民にも関わるということでパブリックコメントをとる必要があると市長公室から指示を受けています。このため、教育委員会11月定例会でいじめ防止対策推進条例を制定していく経緯を報告しましたので具体的にパブリックコメントをどのように実施していくかを説明します。意見を提出できる方は、市内在住の方、市内在勤、在学の方、市内で教育活動等を行う個人、法人及び団体ということで意見を提出できる方を定めました。意見の提出方法は、郵送、FAX、Eメールの提出を可能としました。具体的な提出方法は、資料の一番最後に記入用紙を用意してあります。このような形で、住所、氏名、連絡先、意見の内容を記載して出してもらうこととなります。意見の募集の〆切ですが、1月の広報ふくろいに掲載、また、市のホームページにも掲載して1月4日から2月8日(月)午後5時まで受付していきます。具体的なことについては、後ろの資料にありますように袋井市いじめ防止対策推進条例骨子(案)として、目的、基本理念、児童等の役割、市の責務、学校及び学校の教職員の責務、保護者の責務、いじめの防止等のための基本的な方針、袋井市いじめ問題対策連絡協議会の設置、袋井市いじめ問題調査委員会の設置、重篤な場合には袋井市いじめ問題再調査委員会を開催するといった内容のものを含めて意見募集をかけていきたいと考えています。この概要を市役所2階の学校教育課、市役所2階の情報公開コーナー、支

所1階ロビー、月見の里学遊館、市のホームページで閲覧出来るようになっています。以上の内容でパブリックコメントを募集し、それを受けて例規内容に反映させていきたいと考えています。

●上原委員

記入用紙ですが、多方面からより考えてもらい、意見をもらうために名前や電話番号は、再度意見を確認させていただきたいとの趣旨で必須で書いてもらいたいということを記載することは出来ますか。

●教育部長

意見募集の文書には、今言われたようなことは記載してあります。

●上原委員

名前や住所を書いていない意見について、取り上げるのですか。

●教育部長

基本的には、名前が書いてある意見しか取り上げません。

●上原委員

※印などで注意書きをしたほうがよいと思います。パブリックコメントは責任ある意見なので名前は必要だと思います。

●教育長

そのようなことで問題なければそのほうがありがたいです。

●伊藤委員

これに限らず、他のパブリックコメントはどのような状況ですか。

●教育部長

ゼロか数件がほとんどで、本当に身近なものや興味があるものでも十数件です。一般的なものは10件以内が多くて、形式的に行っているだけになってしまっています。コメントがありません。子ども・子育て事業計画についてもゼロでした。

●すこやか子ども課長

計画に関連して何か言いたいことがあるという感じで、計画自体に対しての意見はありませんでした。

●伊藤委員

骨子の8番、9番、10番にあるように3つの委員会を設置しないといけないのですか。何か起こってから設置するのではいけないのですか。

●学校教育課長

8番のいじめ問題対策連絡協議会は、学校又は市としてのいじめの状況について、ある程度専門的な立場の方を入れて常に意見交換をしながら進めるといった連絡協議会です。9番の位置づけは、もし何か学校で起こったときに学校では解決できなくて、教育委員会がどうしても調査せざるを得ない状況については、いじめ問題の調査委員会を教育委員会として設置するものです。これは、絶えず開いているものではありません。10番の再調査委員会は、なおかつ市の教育委員会が専門的な人を入れて調査しても解決できない時に、新たなメンバーでもう一度調査し直しなさいというものです。これは、滅多にないし、ほとんど開催されないと思います。まずは、8番が常時開催されるものであって、9番が必要に応じて、そして10番は本当に希な状態で市長が設置するという状況になります。

●教育部長

市長は、教育委員会で処理しなさいということで10番はなくてもいいのではないですかという話がありましたので、置くことができるということにしました。

●上原委員

パブリックコメントを募集する趣旨はよくわかりますが、意見の提出ができる人は広範囲ですが、最もいじめに近い、発生するところにいる学校職員、実際の子どもたちどのようにアナウンスしてより積極的にあなたの意見を出してくださいという働きかけをしますか。

●学校教育課長

子ども、保護者については、市内在住の中に含まれるというように捉えています、どのようにPRしていくかは少しアピールしていく必要があると思いましたので少し工夫したいと思います。市内在住という網の中で子どもや保護者を捉えています。

●上原委員

今の記載の仕方であるとそのあたりのアピールが弱すぎると思います。本当は、子どもたちや先生方に強烈な意見を出してもらえればと思いました。

●教育長

今やっている対策、Q-Uを全校実施しているとか、未然に発見を出来るだけ早くしているとか、いじめアンケートを年数回やっているとか、システムとしてこのようなことをやってきていますという上で、この条例を制定しますが、これについて意見をくださいというようにフォローするのであれば、今やっていることをしっかりと示してください。この条例で本市がはじめていじめ対策に取り組むのかと思われる、学校現場は心外なところがあると思います。

●上原委員

現場の教師や児童にとったら、このようなことは大人が勝手に決めることかなという印象をもたれたらおもしろくないと思います。ですから、教師や子どもにたくさん意見を出してもらい、話し合いをしているがさらに大人の人たちにもお願いするというべきだと思います。このようなことは、大人が決めるものものと子どもたちに印象づけることがないようにしたいと思います。

●学校教育課長

特に、児童等の役割で子どもたちに主体的に捉えてもらうように伝えます。少し検討します。

●豊田委員長職務代理者

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(3) 報第111号 平成27年度少年地域交流事業(どまん中交流)の実施について

●生涯学習課長

概要ですが、東海道五十三次どまん中の袋井市(袋井宿)と中山道六十九次のどまん中の長野県塩尻市(奈良井宿)との小学生同士の交流事業を開催します。目的は、袋井市と塩尻市の小学生同士の交流により、広い視野を持った心ゆたかな青少年を育てることを

目的とします。実施内容ですが、交流事業の日程ですが、平成28年1月23日(土)、24日(日)の2日で計画しています。場所は、塩尻市内で奈良井宿です。対象者は、袋井市の小学校4年生から6年生16人と、中学生、高校生、大学生のボランティア10人で塩尻市に出かけてきたいと思います。塩尻市は、小学4年生から6年生30人が対応してくれます。内容は、袋井市と塩尻市の小学生同士の交流事業ということで、記載してあるようなことを行っていききたいと思います。交流経過ということで、平成6年から始まりまして、本年度で25回目の開催となります。

●豊田委員長職務代理者

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

7 その他

配付資料等に基づき報告があった。

●生涯学習課長

コンサートへのご案内

8 閉会

(午後3時5分閉会)